平成３０年（フ）第６２号
神戸市西区南別府１丁目３番地の２　サニーパレス南別府313号
債務者　東島　俊之
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第８１号
神戸市西区井吹台西町５丁目10番地の12
債務者　楠本　　恵
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第１７４号
鹿児島県鹿児島市山田町2140番地の１
債務者　花木　利久
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松比良　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第４５２号
埼玉県北本市中央２丁目74番地
債務者　奥山　　茂
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５４号
茨城県那珂郡東海村大字村松428番地６
債務者　黒瀧　英俊
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第６６号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町278番地の４
債務者　石井　勝美
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第４７１号
埼玉県川口市芝３丁目６番12号　第６堀代マンション302
債務者　松永　容子
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦沢　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７号
山形県鶴岡市平京田字屋敷廻203番地10　カナロア101号室
債務者　坂田　祐二
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月10日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成３０年（フ）第１６５７号
大阪市住之江区浜口東３丁目３番10号
債務者　ニュー萬楽こと　金田　健太
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米﨑みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３９２号
大阪府東大阪市新鴻池町13番６－205号　アビタシオン・シーマ
債務者　阿部　敏三
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　智絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１７５２号
大阪府八尾市大竹７丁目195番地の１　ドーミトーリィ上田102号
債務者　米田　弘樹
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７６３号
愛知県瀬戸市水無瀬町50番地、従前の住所名古屋市名東区新宿２丁目117番地の３
債務者　遊び場みなせこと　野々山千加子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森澤　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２３０号
愛知県半田市亀崎北浦町３丁目13番地　ロイヤルコート半田１－606号室
債務者　山内　卓也
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５２４号
静岡県磐田市三ケ野台20番地１、申立時の住所名古屋市名東区極楽５丁目44番地　スカイハウス301号
債務者　橋本　竜馬
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山智映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２７７号
大阪府河内長野市東片添町19番７－101号
債務者　此上　研介
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０号
宮崎県日南市大字板敷2338番地１ハイツおび201号
債務者　平衛　了一
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　裕康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成３０年（フ）第１３６号
愛知県刈谷市東刈谷町２丁目５番地２　ロイヤルシティ201号
債務者　要名本竜一
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　将成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係